

消 防 安 第 1 0 0 号

平 成 1 5 年 6 月 1 8 日

各都道府県消防主管部長 殿

消防庁防火安全室長

消防法第35条の3の2に基づき消防庁長官が行う火災原因調査に係る警察との相互協力に関する警察庁との申合せについて

「消防組織法及び消防法の一部を改正する法律」（平成15年6月18日法律第84号）が公布されたことについては、別途消防庁長官より通知（平成15年6月18日消防総第277号）されたところです。これにより、消防法第35条の3の2に基づく消防庁長官の火災原因調査については、消防長又は都道府県知事から求めがなくとも、消防庁長官が特に必要と認めた場合に実施できることとされたところです。

なお、消防法第35条の3の2に基づく消防庁長官の実施する火災原因調査及び警察が行う当該火災に係る捜査を迅速かつ的確に行うため、警察との相互協力に関し、別添1の申合せを警察庁と取り交わし別添2により通知することとしましたので、その適正な運用に十分配慮するようお願いします。

つきましては、貴都道府県内の市町村に対してもこの旨周知されるようお願いします。

## 別添 1

警察庁丁捜一発第 60 号  
消防予第 166 号  
平成 15 年 6 月 12 日

警察庁と消防庁は、消防法第 35 条の 3 の 2 に基づき消防庁長官が行う火災の原因調査を行う場合において、当該火災に係る警察が行う捜査及び消防が行う火災の原因調査を迅速・的確に実施するため、警察と消防の相互協力に関し、以下のとおり申し合わせる。

警察庁刑事局捜査第一課長 大山 憲司

総務省消防庁予防課長 小林 恭一

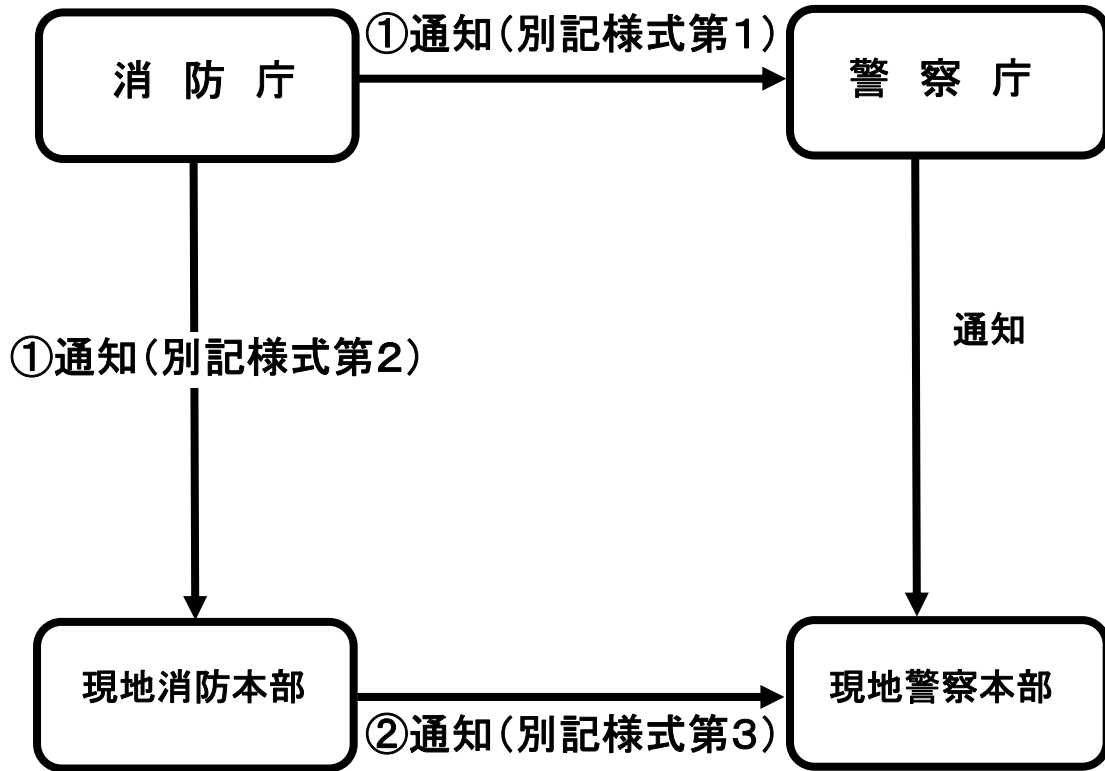
- 1 消防庁は、消防法第 35 条の 3 の 2 に基づき消防庁長官が行う火災の原因調査（以下「長官火災調査」という。）を行う場合には、その旨を警察庁及び現地消防本部に通知するものとする。

この場合、警察庁及び現地消防本部は、それぞれ火災発生地を管轄する都道府県警察本部に対し、その旨を通知するものとする。

- 2 警察と消防は、長官火災調査を行う場合において、当該火災に係る捜査及び火災の原因調査の実施に当たって相互に協力するよう努め、相互協力に関し、支障が生じた場合は、必要に応じ、警察庁と消防庁が相互に調整を図り、都道府県警察本部及び現地消防本部等関係機関に対して指導するものとする。

- 3 警察庁及び消防庁は、それぞれ関係機関に対して、上記 1 及び 2 の内容について周知を図るものとする。

消防庁長官の行う火災原因調査に係る通知の流れ



※ 消防庁から現地消防本部及び現地消防本部から現地警察本部へは、原則として別記様式により通知するものとするが、通知するいとまの無い場合等にあつては、電話等により連絡した後、別記様式により通知するものとする。

第 号  
年 月 日

警察庁捜査第一課長 殿

消防庁予防課長

## 消防庁長官による火災原因調査の実施について(通知)

次の火災について、消防法第35条の3の2の規定に基づき、消防庁長官が火災原因調査を実施することとなりましたので、平成15年6月12日付けの申合せ(警察庁丁捜一発第60号、消防予第166号)の1に基づき、通知します。

なお、火災発生地を管轄する都道府県警察本部に対し、その旨の通知をしていただくようお願いします。

火災発生日時	年 月 日 時 分頃		
火災発生場所		現 地 消防本部名	
対象物名称等	(用途等: )		
参 考 事 項			
連絡担当者	所属・職・氏名・連絡先・FAX		
	消防庁		( ) FAX

第 号  
年 月 日

苫小牧市消防本部担当者 殿

消防庁防火安全室長

## 消防庁長官による火災原因調査の実施について

次の火災について、消防法第35条の3の2の規定に基づき、消防庁長官が火災原因調査を実施することとなりましたので連絡します。

なお、火災発生地を管轄する都道府県警察本部に対し、別記様式第3により連絡願います。

火災発生日時	平成15年9月26日 4時50分頃
火災発生場所	苫小牧市真砂町25-1
対象物名称等	出光興産株式会社北海道製油所 (用途等:屋外タンク貯蔵所)
参 考 事 項	
連絡担当者	所属・職・氏名・連絡先・FAX 消防庁防火安全室課長補佐 平野 敏行 03(5253)7541 FAX03(5253)7533

第 号  
年 月 日

都道府県警察本部担当者 殿

〇〇消防本部(局、庁)

**消防庁長官による火災原因調査の実施について**

次の火災について、消防法第35条の3の2の規定に基づく消防庁長官の火災原因調査が実施される旨、消防庁より連絡がありましたので、通知します。

火災発生日時	年 月 日 時 分頃
火災発生場所	
対象物名称等	(用途等: )
参 考 事 項	
連絡担当者	所属・職・氏名・連絡先・FAX
	〇〇消防本部(局、庁)  ( ) FAX